

1、物価高騰対策について

はじめに、世界経済フォーラム、アジェンダ（寄稿文）を紹介します。
日本で続く低インフレ、賃金上昇が追いつかない中でかかる家計への負担

世界的にインフレの拡大が加速する中、[日本銀行が金融緩和政策を現状維持する方針を決定](#)しました。日本の物価は、主要国の中で最も低く、8月の消費者物価指数(CPI)上昇率は2.8%。米国の8.3%、ユーロ圏の9.1%と比較すると、比較的穏やかとの見方もありますが、消費税率引き上げの影響を受けた局面を除くと、2008年以来の水準の高さです。電力、ガス料金などインフラ費用は20%以上、食料品価格は10%前後値上がりしており、何十年も値上がりを経験してこなかった日本では、国民に大きな衝撃を与えています。

また、円安に拍車をかけているのは日本と欧米で広がる「金利差」。大規模な金融緩和を続ける日銀と、記録的なインフレを抑えるために金融引き締めを急ぐ欧米の中央銀行との、金融政策の姿勢の違いが主因となっています。政策金利がマイナスとなっているのは世界の主要中央銀行で日本一国となりましたが、日銀は当面金利を引き上げることにはしていないとしています。

多くの諸外国とは対照的に日本で低インフレ率が続いている理由は、その経済政策の特徴にもあると考えられています。それは、2013年以降、第2次安倍政権の経済政策アベノミクスのもとで、急速にマネタリーベースを拡大してきたこと。これは、1993年のバブル崩壊後から2013年ごろまで、日本経済が停滞し、長引く円高とデフレ不況からの脱却を目指して、アベノミクスにおける三つの経済政策のひとつとして、黒田日本銀行総裁が導入した日本の金融政策「[量的・質的金融緩和](#)」（通称：異次元金融緩和）によるものです。

しかし、この政策はマネーストックを顕著に増やしたわけではなく、2018年10月まで続いたアベノミクスによる景気拡大期間中における日本経済の平均GDP成長率は、実質0.9%でした。日本の経済政策は、輸出大企業や富裕層向けの超緩和政策が取り続けられた一方で、賃金を抑えて消費税を引き上げるなど、家計所得は増えないままの実感のない回復であったとの見方も経済学者や経済評論家は示しています。そのことが、個人消費の伸び悩みや経済停滞を強めており、緩やかな物価上昇の一因になっていると考えられます。

新型コロナウイルスの感染拡大以降、日本政府は巨額の財政支出を行っていますが、直接給付などの家計を支える部分は少なく、そのこともまた物価上昇が顕著でない理由と言われています。

そして、日本は賃金が上がりにくいために、欧米のような賃金・物価スパイラルによるインフレの深刻化で経済が混乱するリスクは低いと言われています。一方、[年内](#)

[に値上げする予定の食料品は累計で2万品目を超える](#)中、所得も伸びないために、現状の低インフレ率でも家計にかかる負担は大きいのが現状です。

日本の平均賃金は過去30年間ほとんど変わっておらず、経済協力開発機構(OECD)が公表する世界の平均賃金データによると、[日本の平均年収は35カ国中24位](#)。G7の中でも下から2番目に位置しています。世界的なインフレの終息の兆しが見えない中、日本では、多くの消費者の給与が上がらず物価上昇のしわ寄せを感じる中、難局を乗り切るための対策が急がれます。

以上が世界経済フォーラムの10月4日のアジェンダです。

政府は10月28日に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定し、12月2日に可決・成立しています。

概略で、『ウィズコロナの下、社会経済の正常化が進展する一方、エネルギー・食料品等の価格上昇が国民生活・事業活動に大きな影響を及ぼしている。また、世界規模の物価高騰がみられる中、各国・地域における金融引き締めの影響などから世界的な景気後退懸念が高まっている。「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とし、足元の難局を乗り越え、日本経済を再生する』として、補正予算約29兆円を計上、事業規模は71兆円程度となり、今後の実質国内総生産(GDP)を4,6%押し上げる効果があると説明しています。

概要は、『物価高騰・賃上げへの取り組み(78,170億円)』として、1、エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援、2、エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換、3、継続的な賃上げの促進・中小事業者支援。

次に、『円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化(34,863億円)』として、1、コロナ禍からの需要回復、地域活性化、2、円安を活かした経済構造の強靱化。

3番目に、『「新しい資本主義」の加速(54,956億円)』として、1、「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革、2、成長分野における大胆な投資の促進、3、包摂社会の実現、です。

大島町の町民や事業者への直接的で即効性のある取り組みとしてはエネルギー分野での対策・補助事業くらいでしょうか。あまり関係がないような気もしますが将来的には影響があるかもしれません。

アジェンダでも述べていますが、2022年の値上げは累計で2万品目を超え、来年の特に2月(3,269品目)には今年10月(6,699品目)に次ぐ値上げが予想されており、値上げラッシュは収まりません。

地方自治法、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」に基づき、

危機的状況を打開する独自の政策を講じる必要があると思います。

産業課長にお聞きします。

物価高騰による大島町における産業への影響は深刻です。一般家庭も含め、現在実施されている対策と今後の物価高騰対策の予定があればお聞かせください。また、第一次産業に係る物価高騰の影響について、どのような対策が必要と考えるかお聞かせください。

町長にお聞きします。

子育て世帯への支援については国の給付金と合わせ十分とは言えないまでも、日本の子育て・教育費への予算割合の低さは別にして、それなりの対策になっていると思います。

政府の方針ということもありますが、高齢者にとっては今後の医療費負担増や介護保険の改正等と合わせて物価高騰での生活への影響は非常に厳しい状況にあり、プレミアム商品券の追加発行や更なる対応策等が必要と考えます。

自治体によっては期限付き等ではありますが、国保料の一般会計からの繰り入れによる引き下げや学校給食費の条件付きの減免、小規模事業者への給付金、一次産業への肥料や飼料、燃料等への補助金等、急場の支援事業を実施しています。

また、電気料金の値上げ等により公共施設や公営企業の運営も厳しい状況ではありますが、公共料金等が値上がりすことのないよう十分な配慮をもって町政運営に取り組んでほしいと思います。ご見解をお聞かせください。

2、就業支援について

厚生労働省管轄の公共職業安定所（ハローワーク）が実施している職業訓練（ハロートレーニング）は「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」との総称であり、仕事を探している方々を対象とした公的な職業訓練制度です。受講料は原則無料（テキスト代は自己負担）で身につけたいスキルに合わせた多数のコースを用意しています。訓練内容や期間によって様々あります。

「公共職業訓練」は主に雇用保険を受給している方で、「求職者支援訓練」は受注していない方が対象となりいずれもハローワークで求職申し込みをしている方に限ります。

令和4年（今年度）7月1日から雇用保険の受給資格者についてもハローワーク所長が指示する「公共職業訓練」の対象に「求職者支援訓練」追加され雇用保険受給者も「求職者支援訓練」を受講できることになりました。

制度の活用によって雇用保険の受給延長や受講手当（日額500円、40日の限度）、通所手当（月額上限42,500円）等が受給できます。

ハローワークへの求職申し込み、失業の認定は4週間に1回指定される認定日に来所する必要があります。また、「ハロートレーニング」を受講するには、募集期間中に来所し面接を受けなければなりません。数回にわたる場合もあります。

住民課長にお聞きします。

大島町民が「ハロートレーニング」を受講する場合にはどのような負担が生じますか。訓練内容や期間によっても異なるとは思いますが離島であるが故の不利と考えられる状況をお聞かせください。

町長にお聞きします。

「ハロートレーニング」は国の制度であるにもかかわらず離島であるが故に制度の活用が不利な状況であると思います。

政府はこの度の総合経済対策の中で、「人への投資（企業間・産業間の労働移動の円滑化、在職者のためのキャリアアップのための訓練から転職まで一気通貫で支援、労働者のリスクリング支援）」を推進する、としています。離島振興法の延長の改正も踏まえ、まずは俎上に載せることが必要と考えます。ご見解をお聞かせください。